

仕 様 書

1 委託名称

千葉市立郷土博物館照明設備更新業務

2 委託場所

千葉市立郷土博物館（千葉市中央区亥鼻1丁目6－1）

3 委託期間

契約締結日の翌日から令和7年10月3日（金）まで

4 委託目的

当館は資料保護のため、展示室等の館内の照明に紫外線吸収機能を有する展示用蛍光灯を使用してきたが、当該蛍光管の生産中止に対応するため、館内照明の更新（LED化）が必要となった。本業務は、博物館の本館棟及び収蔵庫棟の既存照明のLED化を通じて、照明の改善、省エネ化と光熱水費削減及び展示資料の保護に資することを目的として実施するものである。

5 委託内容

委託内容は別添設計書に示す。

6 その他

- （1）館内にて行う作業日時は、受注者、発注者と調整のうえ決定すること。
- （2）受注者は委託計画書（工期日程が分かるもの）を、業務の着手前に発注者に提出すること。
- （3）受注者は問題が生じた場合は、発注者に速やかに連絡し、指示を仰ぐこと。
- （4）当館の常設展示リニューアルにおいても、本館棟内の展示室の照明の更新を並行して実施することから、リニューアル施工業者と密に調整し施工すること。
- （5）発生材は、「建設副産物の処理基準及び再生資材の利用基準」等に基づき適切に

処理すること。

- (6) 委託に使用する材料・機材等は、原則として、設計書に規定する所要の品質及び性能を有するもの、また（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用すること。
- (7) 委託に伴う用水や電力は構内既存の施設を利用できることとする。
- (8) 官公署その他の関係機関への諸手続き等に関する費用は、受注者の負担とする。
- (9) 工事用仮設物はすべて受注者の負担とする。
- (10) 足場等については、本委託にて設置とする。
- (11) 取外し再使用機器は、原則として予め動作確認を行った際に取外し、清掃及び絶縁抵抗測定を行った後、取り付ける。ただし、絶縁劣化等使用に耐えない場合は、発注者に報告すること。
- (12) 照度測定は以下のとおり対応すること。
 - なお、測定個所と測定値は発注者との協議による。
 - ア 本館棟の居室
改修前後の照度の測定を行う。
 - イ 収蔵庫棟の各室等
改修後の照度の測定を行う。
- (13) すべての照明器具の安定期を撤去する場合、P C Bの分析調査又は確認を行い、結果を書類にして報告すること。
- (14) 受注者は、業務完了後、速やかに作業経過等を記録した業務完了報告書（紙及び電子納品）を提出すること。
 - なお、業務完了報告書には、完成図（二ツ折り製本 A 4 版（縮小版））、保全に関する資料、材料・機器完成図工事施工中及び完成時の状態が確認できる写真を取りまとめて報告すること。
- (15) プルボックス等を新規に取付ける場合は、その用途が分かるように表面に表示を行うこと。
- (16) 各関係法令を遵守すること。
- (17) その他、本仕様書内容について質疑が生じた場合、発注者と協議の上、指示を仰ぎその指示に従うこと。